

第9章 その他安定的な財政運営及び効率的な事業運営のために必要な連絡調整等

第1節 連携会議の開催

本運営方針に基づき、国民健康保険制度を安定的に運営していくためには、県、市町村及び国保連合会の相互連携が重要であり、関係者の意見交換や連絡調整を行うため、引き続き「群馬県市町村国民健康保険連携会議」を開催する。

第2節 PDCAサイクルの実施

安定的な財政運営や市町村事業の広域的及び効率的な運営に向けた取組を継続的に改善するため、事業の実施状況を定期的に把握・分析し、評価を行うことで検証していくことが必要である。

県は、原則2年に1回、各市町村の保険税収納の確保、医療費適正化に向けた取組及び保健事業の推進など各市町村の事業の実施状況について指導・助言を行う。改善が必要な事項については市町村に改善策の検討及び報告を求め、PDCAサイクルを循環させて本運営方針に基づく事業実施を確保する。